

2019年9月11日

株主各位

大阪市中央区南船場三丁目11番20号
住江織物株式会社
取締役会長兼社長 吉川 一三

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年8月29日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 2,750株
2. 処分価額 1株につき金2,754円
※ 2019年8月28日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2019年8月29日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役5名及び取締役を兼務しない執行役員13名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金7,573,500円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,754円）を現物出資の目的とする。
4. 処分期日 2019年9月27日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
当社の取締役（社外取締役を除く）5名 1,150株
当社の執行役員 13名 1,600株

以上